

滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づく興行(映画)の推奨について

滋賀県青少年の健全育成に関する条例第8条の規定に基づき、平成26年10月6日付で下記の興行(映画)を青少年に有益な興行(映画)として推奨しました。

記

推奨番号	平成26年度 第1号
種類	映画
題名	ぼくらは動物探検隊 富士サファリパークで大冒険
製作	アゾットトータルマネジメント株式会社
配給	株式会社エレファントハウス
推奨理由	本作品は、富士サファリパークを舞台に動物たちの自然な姿や親子で触れ合う姿等貴重な映像が数多く含まれる子ども向けの教育映画であり、滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づく推奨に関する認定基準に該当するものとして、青少年の健全な育成を図るうえで有益であると認める。